

九州電力株式会社「(仮称)新小倉発電所6号機建設計画に係る環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和6年8月21日
経 済 産 業 省
大 臣 官 房
産業保安・安全グループ

九州電力株式会社から届出のあった「(仮称)新小倉発電所6号機建設計画に係る環境影響評価方法書」については、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の8第1項の規定に基づき、環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、北九州市長からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：福岡県北九州市小倉北区
原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
出 力：約120万キロワット（60万キロワット×2基）

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和5年 8月24日
環境大臣意見受理	令和5年11月10日
経済産業大臣意見発出	令和5年11月20日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和6年 2月29日
住民意見の概要等受理	令和6年 4月23日
北九州市長意見受理	令和6年 7月19日
経済産業大臣通知発出	令和6年 8月21日

問い合わせ先：電力安全課 一ノ宮、福井、森江、山崎
電話：03-3501-1742（直通）

(別紙)

九州電力株式会社「(仮称) 新小倉発電所 6 号機建設計画に係る環境影響
評価方法書」に対する勧告について

○調査、予測及び評価の手法について

建物ダウンウォッシュ発生時における環境影響予測について、煙突高さと周辺
建屋の関係を踏まえ、特殊気象条件下の短期予測に加え、年平均値についても予
測及び評価を検討すること。

(北九州市長からの意見書の写しを添付)